

報告第19号

地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定された事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年9月2日提出

川崎市長 福田紀彦

1 市長の専決事項の指定について第2項による専決処分

番号	発生日名	専決処分年月日	損害賠償の額	事件の概要
1	環境局	4. 5. 17	円 95,172	令和3年11月22日、宮前区で、本市軽ダンプごみ収集車が、作業を終え、後退した際、被害者所有の車止めポールに接触し、破損させたもの
2	環境局	4. 5. 17	円 74,060	令和4年1月31日、宮前区で、本市小型ごみ収集車が、右折しようとした際、前方から歩いてきた被害者に接触し、負傷させたもの
3	環境局	4. 5. 24	円 50,323	令和3年11月27日、幸区で、本市職員が、作業を終え、本市小型ごみ収集車に乗車しようとしてドアを開けた際、当該ドアが、右後方から走行してきた被害者運転の自転車に接触し、被害者を負傷させたもの
4	環境局	4. 5. 26	円 121,550	令和3年9月9日、川崎区で、本市小型ごみ収集車が、右折しようとした際、前方で一時的に停止した被害者所有のごみ収集車に接触し、破損させたもの

5	環境局	4. 6. 10	円 789,540	令和4年1月24日、宮前区で、本市小型ごみ収集車が走行中、前方で一時停止した被害者(ア)所有の普通自動車に追突し、運転していた被害者(イ)を負傷させ、及び当該普通自動車を破損させたもの
6	環境局	4. 6. 10	円 421,067	
7	環境局	4. 6. 29	円 61,600	令和4年5月10日、被害者宅先丁字路で、本市小型ごみ収集車が、左折しようとした際、被害者所有の塀に接触し、破損させたもの
8	環境局	4. 7. 25	円 554,249	令和4年4月15日、麻生区で、本市小型ごみ収集車が、停車していた被害者所有の小型自動車を追い越そうとした際、発進した当該小型自動車に接触し、破損させたもの
9	健康福祉局	4. 6. 21	円 1,194,107	令和2年10月19日、中原区で、本市軽自動車が、右折しようとした際、前方から走行してきた被害者所有の自転車に接触し、被害者を負傷させ、及び当該自転車を破損させたもの
10	川崎区役所	4. 6. 15	円 454,926	令和4年2月4日、川崎区で、本市道路パトロール車が、車線変更した際、右後方から走行してきた被害者(イ)所有の普通自動車に接触し、同乗していた被害者(ア)及び運転していた被害者(イ)を負傷させ、並びに当該普通自動車を破損させたもの
11	川崎区役所	4. 6. 17	円 1,039,482	
12	高津区役所	4. 6. 17	円 39,600	令和4年3月1日、高津区で、本市道路維持作業車が、左折しようとした際、被害者所有の車止めに接触し、破損させたもの
13	経済労働局	4. 7. 28	円 1,009,779	令和4年3月16日、中央卸売市場北部市場花き棟2階で漏水があり、階下等に漏出したため、被害者所有の商品等を汚損させたもの
14	環境局	4. 6. 13	円 2,179,507	令和4年3月12日、多摩区で、本市職員が、ごみの収集作業中、ごみ保管用のカートが駐車していた被害者所有の普通自動車に接触し、破損させたもの
15	建設緑政局	4. 6. 14	円 134,200	令和3年9月16日、多摩区で、被害者所有の普通トラックが、側溝のグレーチングの上を走行したところ、当該グレーチングが跳ね上がり、当該普通トラックを破損させたもの
16	建設緑政局	4. 6. 14	円 590,512	令和3年10月25日、多摩区で、被害者が歩行中、側溝の蓋に足を乗せたところ、当該蓋が傾いて転倒し、負傷したもの

17	建設緑政局	4. 6. 20	円 5,235,069	令和4年3月3日までに、高津区建設緑政局管理地で、枯れていた樹木が倒れ、被害者所有の建物の屋根等を破損させたもの
18	中原区役所	4. 6. 14	円 398	令和3年10月20日、中原区役所で、本市職員が、保育所の入所手続きに係る案内を誤り、被害者が、不要な交通費を支払うこととなったもの
19	宮前区役所	4. 7. 12	円 209,000	令和4年6月7日、宮前区で、 ^{せん} 剪定した樹木の枝が落下し、隣接する駐車場に設置された被害者所有の配電盤を破損させたもの
20	消防局	4. 6. 16	円 363,000	令和4年3月2日、宮前区で、火災出場中の消防隊員が、消防用ホースを送水口に接続しようとした際、工具を落とし、被害者所有の建物のガラスを破損させたもの
21	教育委員会	4. 6. 23	円 34,936	令和4年5月20日、市立学校の校庭で、 ^{せん} 剪定した樹木の枝が落下し、隣接する被害者(ア)及び(イ)所有の建物の窓ガラスを破損させたもの
22	教育委員会	4. 6. 30	円 32,310	平成15年1月21日、市立学校の教室で、休み時間中、他の児童が回したこまが、被害者に当たり、負傷させたもの